

統計調査ニュース

平成25年(2013)8月

No.321



住宅政策と住宅・土地統計調査

国土交通省住宅局長 井上 俊之

国土交通省では、平成23年3月に閣議決定(全部変更)された住生活基本計画(全国計画)に基づき、安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築、住宅の適正な管理・再生、多様な居住ニーズに応える住宅市場の整備、住宅セーフティネットの構築など多様な住宅施策を総合的に実施していますが、国民のニーズを踏まえた施策展開のためには、客観的な事実を経年的に示す統計データにより、人々の住生活の状況を的確に把握することが重要です。

特に、住宅の所有関係、建て方、床面積、住み替えなどの実態、住宅の需給を左右する根本的な要素である世帯の数、属性、所在などの状況、更に世帯構成の源である人口の増減や移動、年齢構成の変化などの把握が、住宅政策を企画立案する上で必要不可欠であるた

め、国勢調査及び住宅・土地統計調査のデータを大いに活用しています。

昭和41年度から平成17年度まで8期にわたり策定された住宅建設五箇年計画及び現在の住生活基本計画においても、両調査のデータにより現状の把握、具体的な政策目標の設定、達成状況の確認・評価を行うなど、その成果を住宅政策の礎としてきたところです。

過去、終戦後の復興期から高度成長期までは、人口の増加と大都市圏への集中に対応して、住宅の新規供給を促進することが至上命題であり、その後1990年代までは世帯人数に応じた住宅の床面積(居住面積水準)の確保を主要課題として、それぞれ世帯数と住宅の数、世帯構成と床面積のデータを活用しながら施策を展開してきた結果、現在では住宅の数が世帯

数を大きく上回り、居住面積水準も相当程度向上しました。

近年では、増加しつつある空き家の対策と、住宅ストックの耐震性や省エネ性などの性能の向上が住宅政策上の課題となっているため、住宅・土地統計調査の「居住世帯のない住宅」の属性別の戸数等のデータ、同調査に平成15年から追加された耐震改修工事の実績や省エネルギー設備の設置状況のデータなどを踏まえながら、空き家の適正管理の促進のための体制整備の支援や、既存住宅の耐震・省エネ改修の促進のための補助、税制などの施策を講じています。

平成25年住宅・土地統計調査についても、住宅・世帯に関する最新の状況が把握できるものと期待しており、その成果を今後の住宅政策に有効に活用していきたいと考えています。

目次

住宅政策と住宅・土地統計調査.....	1	(独)統計センターにおける公的統計の二次的利用に対する取組...	7
平成25年住宅・土地統計調査の実施に向けて.....	2	統計データの提供・利活用の次世代化に向けた試行開始 ／ワークショップを開催しました.....	8
「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況.....	4	政令指定都市発とうけい通信®.....	9
～平成25年度「統計の日」標語の決定～.....	6		

平成25年住宅・土地統計調査の実施に向けて

調査結果からみるわたしたちの住まいの様子④

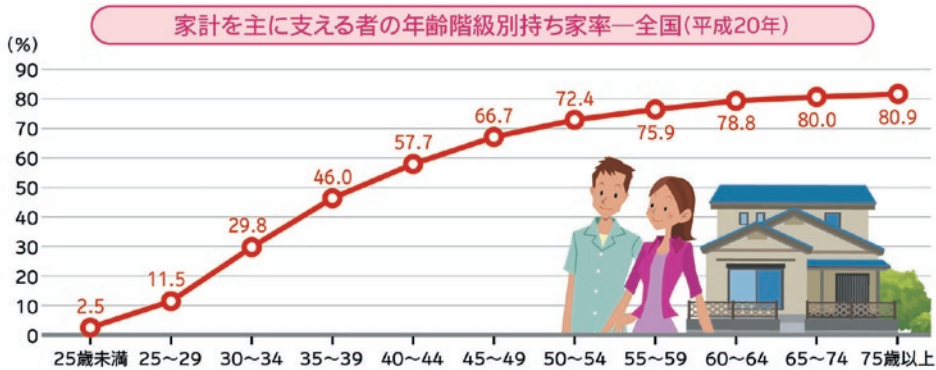
世帯の居住状況



所有の
関係

**30歳代から持ち家率が上昇、
40歳代では約6割が持ち家に居住**

家計を主に支える者の年齢階級別に持ち家に居住している世帯の割合をみると、年齢が上がるにつれて持ち家率が上昇しています。特に、30歳代で持ち家率が急上昇しており、この年齢層から持ち家の取得が盛んであることが分かります。



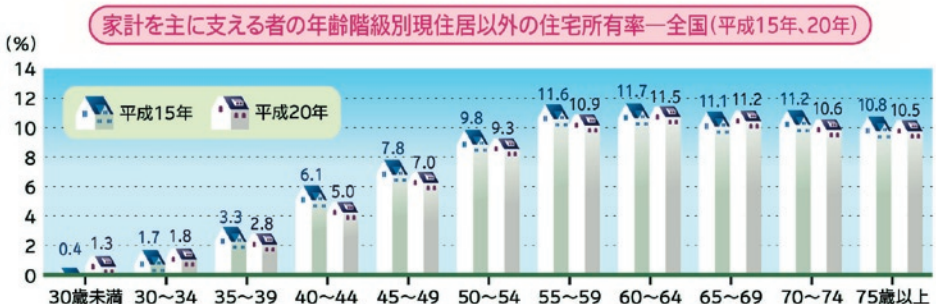
世帯が所有する現住居以外の住宅・土地

ふだん職場の近くに居住し、週末は郊外のマイホームで家族と過ごしたり、季節によって一時期別荘住まいをする。今まで自宅としていたところを人に貸し、郊外の住宅に移り住む。あるいはアパートやマンション、駐車場を経営する。このように、現住居以外に住宅・土地を所有する世帯も多くなり、その利用状況は様々です。



**50歳代以降の各年齢階級では
約1割が現住居以外の住宅を所有**

現住居以外で住宅を所有する世帯は367万世帯で、世帯全体の7.3%を占めています。所有率を家計を主に支える者の年齢階級別にみると、年齢が上がるに従っておおむね上昇し、50歳代後半では1割を超え、ピークは「60～64歳」で11.5%となっています。



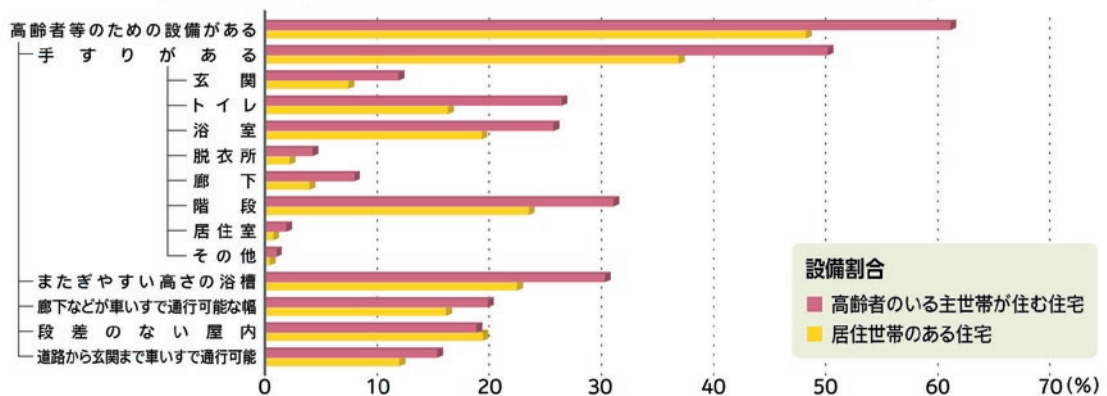
高齢者のいる世帯の居住状況



高齢者のいる世帯が住む住宅の約6割は 高齢者等に配慮した設備を持つ

平成20年調査では、高齢者のいる主世帯が住む住宅は1820万戸で、そのうち高齢者等のための設備のある住宅は1120万戸(61.6%)となっています。設備状況別の設置等の割合をみると、「手すりがある」が50.7%、「またぎやすい高さの浴槽」が30.8%、「廊下などが車いすで通行可能な幅」が20.3%、「段差のない屋内」が19.1%、「道路から玄関まで車いすで通行可能」が15.6%となっています。

高齢者等のための設備状況別住宅の割合—全国(平成20年)

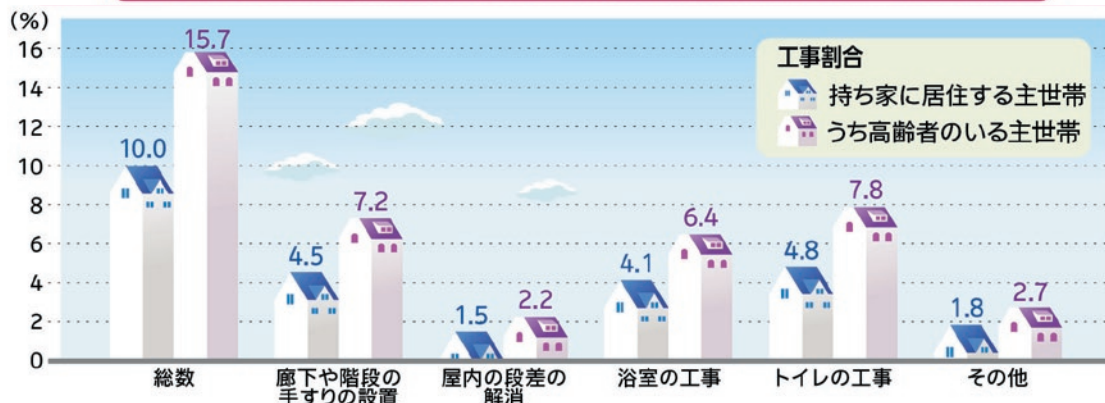


高齢者に配慮した設備工事はトイレ、 廊下や階段の手すりの設置、浴室が多い

持ち家に住む高齢者のいる主世帯について、平成16年以降の高齢者などのための設備工事の状況を見ると、「工事した」は239万世帯で、全体の15.7%となっています。これは、持ち家全体の10.0%に比べ高くなっています。

この工事の内訳をみると、「トイレの工事」が7.8%、「廊下や階段の手すりの設置」が7.2%、「浴室の工事」が6.4%、「屋内の段差の解消」が2.2%となっています。いずれも持ち家全体に比べ高い割合を示しています。

高齢者等のための設備の工事状況別持ち家に居住する高齢者のいる主世帯の割合—全国(平成20年)



「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況

総務省は、各府省の平成24年度における「公的統計の整備に関する基本的な計画（平成21年3月13日閣議決定。以下「基本計画」という。）の取組状況を「平成24年度統計法施行状況報告〈基本計画関連事項編〉」として取りまとめ、平成25年5月17日に公表しました。

また、同日の統計委員会において田中総務審議官から樋口委員長に対し報告書が手交され、同委員会の下の基本計画部会に審議が付託されました。

ここでは、平成24年度統計法施行状況報告における基本計画の取組状況の概要について紹介します。

はじめに

基本計画は、統計法第4条の規定に基づき、政府が公的統計の整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年3月13日に閣議決定されたものです。この基本計画は、公的統計の整備に関する基本的な方針や取組の方向性を示した「本文」と、平成21年度からおおむね5年間に各府省が講ずべき具体的な措置、方策、実施時期等を定めた「別表」（計196事項）で構成されています。

1 推進体制

政府では、基本計画に基づく各施策の具体的な推進を図るため、「公的統計基本計画推進会議」を設置し、各府省における取組状況についての情報共有や政府一体となった取組を進めるとともに、基本計画の「別表」に掲げられたそれぞれの事項に応じた推進体制により、取組の推進を図っています。

具体的には、「『公的統計の整備に関する基本的な計画』の推進について」（平成21年4月23日各府省統計主管部局長等会議申合せ）に基づき、全府省横断の事項については、総務省政策統括官（統計基準担当）を事務局として各府省で構成する検討会議やワーキンググループを設置して、具体的な対応方策の検討、情報共有等を行っています。また、関係府省連携事項や各府省個別事項については、関係府省又は各府省において、研究会、検討会等を開催し、有識者の知見や地方公共団体の意見等も活用しつつ、それぞれ取組が進められています。

2 取組状況

(1) 進捗状況

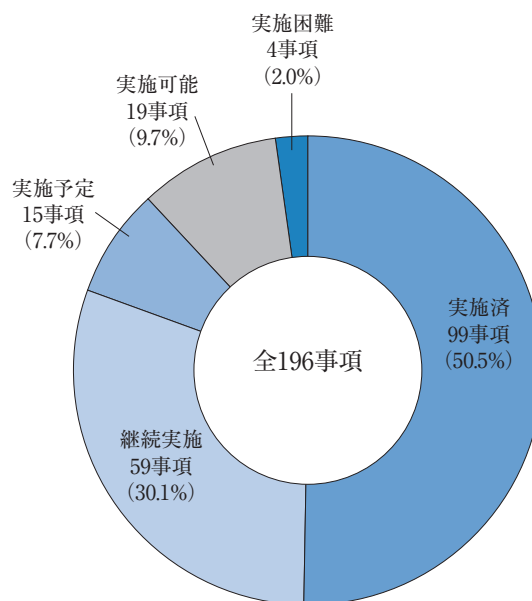
基本計画の「別表」に掲げられた196事項について、各府省からの報告等を基に平成24年度の進捗状況を整理すると、各府省が平成24年度末までに

実施済みとした事項（実施済）は、99事項（196事項の50.5%）、毎年度継続的な取組が必要とした事項（継続実施）は、59事項（同30.1%）となっており、実施済と継続実施を合わせると158事項（同80.6%）となっています。

また、平成24年度末までには実施に至らなかったものの平成25年度末までに実施予定の事項（実施予定）は、15事項（同7.7%）となっており、現行の基本計画の終了時点では、173事項（同88.3%）の進捗が見込まれています。

一方、平成25年度末までの実施は困難であるものの次期の基本計画期間内の実施が見込まれる事項（実施可能）は、19事項（同9.7%）、これまでの検討の結果、基本計画に沿った形での実施が困難な事項（実施困難）は、4事項（同2.0%）となっています。

図 基本計画の「別表」196事項の進捗状況



注1) 進捗状況は、各府省の自己評価結果による。

注2) 同一の事項において府省等により評価結果が異なる場合は、最も高い評価結果を採用。

(2) 平成24年度の主な取組実績

基本計画に掲げられた196事項のうち、平成24年度における各府省の主な取組実績については、以下のとおりです。

表 平成24年度における各府省の主な取組実績

基本計画の概要	主な取組実績
<p>【統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 福祉・社会保障全般を総合的に示す指標として位置づけられる「社会保障給付費」を新たに基幹統計として指定して整備 ◇ 重要性が低下している「埋蔵鉱量統計」を基幹統計から除外 ◇ 企業の不動産ストックを把握する基幹統計の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成24年7月に「社会保障費用統計」として基幹統計に指定(同年11月に22年度分を公表) ⇒ 平成25年3月に基幹統計であった「埋蔵鉱量統計」の指定を解除(埋蔵鉱量統計調査も廃止) ⇒ 平成25年2月に基幹統計である「法人土地基本統計」の充実のため、「法人土地・建物基本統計」に変更
<p>【統計相互の整合性の確保・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ◇ ビジネスレジスター(事業所母集団データベース)の充実・拡張 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成24年12月に、経済産業省から提供を受けた「経済センサス-活動調査」の数値を活用して平成23年度国民経済計算確報を公表 <内閣府> ⇒ 平成25年1月から事業所母集団データベースシステムの運用を開始 <総務省>
<p>【経済・社会の変化に応じた統計の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 企業のサービス活動に関する統計の整備 ◇ 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備 ◇ グローバル化の進展に対応した統計の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成25年純粋持株会社実態調査の実施に向け調査計画を作成 <経済産業省> ⇒ 平成24年9月に雇用創出・消失指標を作成 <厚生労働省> ⇒ 平成25年1月分から出入国管理統計の集計事項を拡充 <法務省>
<p>【統計に対する国民の理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 統計リテラシーや統計倫理を重視した統計教育の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 高等学校学習指導要領の改訂に併せて、高校生向け学習サイト「なるほど統計学園高等部」を作成 <総務省>
<p>【統計データの有効活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供の段階的な拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成24年度から木材統計調査に係るオーダーメイド集計を新たに実施 <農林水産省> ⇒ 平成25年2月の統計委員会答申を踏まえ、国勢調査に係る匿名データの作成に着手 <総務省>

終わりに

平成24年度統計法施行状況報告を受けた統計委員会では、現行基本計画の計画期間(平成21年度を初年度とするおおむね5年間)を勘案し、これまでの取組状況の評価とともに、次期基本計画の策定に向けた基本的な考え方について審議が行われており、9月を目途に審議結果が示される予定となっています。

一方、各府省では、公的統計を取り巻く様々な課題を克服し、社会の情報基盤としてふさわしい統計を提供するため、平成25年度も引き続き現行の基本計画に掲げられた事項の取組を政府一体となって進めるとともに、次期基本計画に向けた検討も併せて進めていきます。

今後とも、基本計画の推進に御協力をお願いします。

～平成25年度「統計の日」標語の決定～

総務省政策統括官室では、統計の重要性に対する理解と関心を深め、統計調査により一層、国民の皆様の協力がいただけるようにと定めた「統計の日」（10月18日。昭和48年7月3日閣議了解）の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

今年度は募集の結果、計4,943作品の応募があり、数次にわたる審査を経て、最終審査の各府省統計主管部局長等会議にて次のとおり、愛媛県松前町立松前中学校2年 能勢真琴さんの作品『統計で みんなで見よう 時代の動き』を特選とし、併せて9名の方の作品を佳作として決定いたしました。

特選に選ばれた能勢さんの作品は「統計の日」ポスターに使用されます。ポスターは、国の行政機関、都道府県、市区町村、小中学校等に配布され、全国で掲示されることとなります。

各府省、各都道府県におかれましては、特選及び佳作の作品について、各広報資料、封筒及びファックス送信票への印字など積極的に幅広く御活用いただきますようお願いいたします。

その他、「統計の日」についての詳細は、ホームページ（<http://www.stat.go.jp/info/guide/25poster.htm>）にて紹介していますので、御覧ください。

最後に、多くの方々に御協力・御応募いただきありがとうございました。

特 選

<中学生の部>

『統計で みんなで見よう 時代の動き』

能勢 真琴 さん（愛媛県松前町立松前中学校2年）

佳 作

<小学生の部>

『統計で正しい未来を考える』

中谷 麗夢 さん（大阪府豊中市立野畑小学校6年）

『とうけいで もっとべんりに 日本のくらし』

笠井 乃衣 さん（群馬県前橋市立東小学校4年）

<中学生の部>

『噂より 確かな確証 統計で』

壬生 彩香 さん（愛媛県松前町立松前中学校2年）

<高校生の部>

該当作品なし

<一般の部>

『統計は 確かな社会への智恵袋』

筒井 康博 さん（長野県大町市）

『統計は 社会を正す目 見直す目』

村岡 佳苗 さん（兵庫県丹波市）

<統計調査員の部>

『なるほどと 数字で分かる 世の流れ』

松沼 徳 さん（東京都杉並区登録統計調査員）

『調査する人、される人、

みんなの支えで、確かな成果。』

大原 亘 さん（京都府向日市統計調査員）

<公務員の部>

『統計は 時代を繋ぐ 数字のバトン』

望月 武晴 さん（財務省名古屋税関職員）

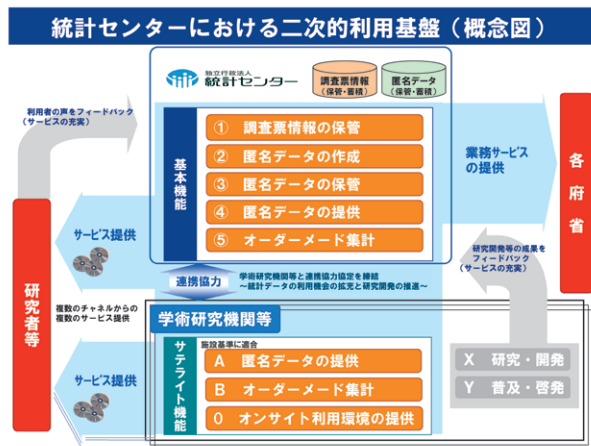
『正確な、日本の姿は、統計から』

槇本 和之 さん（徳島県庁職員）

（学年は平成25年7月現在）

(独)統計センターにおける公的統計の二次的利用に対する取組

独立行政法人統計センター（以下「統計センター」といいます。）は、公的統計を支える専門機関として、我が国の基本的な統計の作成に加えて、学術研究等に資するための統計の二次的利用サービスを提供しています。本稿では、行政機関からの委託を受けて実施している匿名データの提供及びオーダーメイド集計並びに学術研究機関等との連携協力について紹介します。



○匿名データの提供

匿名データの提供サービスとは、利用要件（利用目的、成果の公表、匿名データの適正管理等）を満たす一般の方からの提供要望の申出に対し、調査票情報を加工し、調査された個人や企業が識別できないように匿名化したデータを有償で提供するものです。

現在、統計センター及び後述するサテライト機関において提供している匿名データは、下記の5調査です。

- ・ 総務省の労働力調査、住宅・土地統計調査、全国消費実態調査、就業構造基本調査及び社会生活基本調査

今後、総務省の国勢調査の匿名データの提供を予定しています。



○オーダーメイド集計

オーダーメイド集計のサービスとは、利用要件（利用目的、成果の公表等）を満たす一般の方からの統計表の作成要望の申出に対し、行政機関や統計センターが調査票情報を用いた集計を行い、その集計結果を有償で提供するものです。

現在、統計センターにおいて利用可能な統計調査は、下記の13調査です。

- ・ 内閣府の消費動向調査及び企業行動に関するアンケート調査
- ・ 総務省の国勢調査、住宅・土地統計調査、家計調査、家計消費状況調査、全国消費実態調査、労働力調査、就業構造基本調査及び社会生活基本調査
- ・ 文部科学省の学校基本調査
- ・ 厚生労働省の賃金構造基本統計調査
- ・ 国土交通省の建築着工統計調査



○サテライト機関との連携協力

統計センターでは、公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図っていくため、学術研究機関等と連携した取組を進めながら、サービスの充実に努めています。統計センターの取組に賛同する法人と連携協力協定を締結し、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発を共同で推進しています。

現在、サテライト機関は、国立大学法人一橋大学、国立大学法人神戸大学、法政大学及び大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の4機関です。

統計データの提供・利活用の次世代化に向けた試行開始 ～統計におけるオープンデータの高度化の取組が進められています～

現在、政府全体で「オープンデータ」への取組が進められています。行政の保有するデータは信頼性の高い基礎データとして民間のニーズが高く、こうしたデータを公開（オープン）し、民間が自由に利活用できるようにすることで、ビジネス活性化や新規事業の開発促進などにつながることを期待されています。

政府統計データについては、これまで既に、政府統計の総合窓口（e-Stat）を通じて、自由に利活用可能な形式で提供してきており、政府のオープンデータの取組を先導しております。

統計局では、これらの取組を更に進め、今般、（独）統計センターと連携し、統計局所管の統計データについて、「API（Application Programming Interface）」と呼ばれる機能を提供することで、統計データの高度利用を可能とする取組の試行運用を6月10日に開始いたしました。

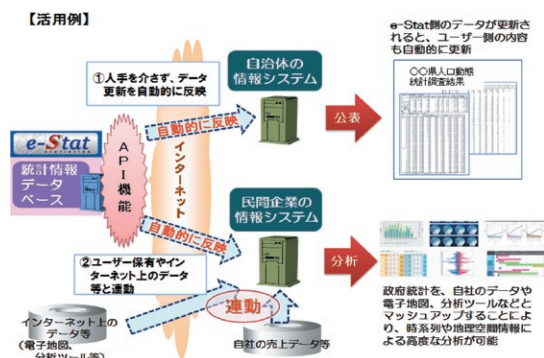
これによって、これまではユーザーがホームページ（e-Stat）を訪れてデータを閲覧し取得することを前提としていたものが、コンピュータ（プログラム）が人手を介さずに自動的にデータを収集・加工・編集することが可能となり、①ユーザーの情報システムに最新の統計データを自動的に反映させることや、②ユーザー保有やインターネット上のデータと連動させた高度な分析ができるようになりました。

試行運用はユーザー登録制により行っており、開始から1か月を経過した時点で、民間企業や研究機関、個人

の方など850を超えるユーザー登録があり、API機能を活用したアプリやインターネットサービスの開発も行われております。今後、こうした新たなアイデアによる、統計のより便利で高度な利活用が生まれることが期待されます。

統計局及び（独）統計センターでは、今回の試行運用を通じて、機能やシステム負荷等の検証や利用者からの意見等の把握を行い、平成26年度中にe-Statに同機能を整備し、各府省の統計データの利用が可能となる本格運用を目指してまいります。

※ユーザー登録は、「次世代統計利用システム」のトップページ（<http://statdb.nstac.go.jp/>）から行うことができます。



ワークショップを開催しました 国連アジア太平洋統計研修所

国連アジア太平洋統計研修所とは

国連アジア太平洋統計研修所（SIAP）は、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の補助機関で、千葉県千葉市幕張にあります。同研修所は、開発途上国の政府統計職員を養成することだけでなく、各国の統計に関する研修能力を向上させることも目的としています。1970年の設立以来、アジア太平洋諸国のほか、アフリカや中南米も含めた、世界中の政府統計職員約1万3200人を養成してきました。

「ジェンダーの観点の統計への統合に関するワークショップ」の開催（平成25年4月16日～19日）

本ワークショップは、国連統計部とアジア太平洋統計研修所の共催により、各種統計へのジェンダーの観点の導入、ジェンダー統計の有用性・精度の向上及びジェンダー統計の作成と利用に携わる政府統計職員の能力向上を目的として開催されました。

本ワークショップには、インド、モンゴル、ベトナム、



モルディブなどアジア太平洋地域の14か国から21人の研修生が参加し、各国におけるジェンダー統計に関する取組の紹介や意見交換が行われました。

「第5回アジア太平洋地域における統計研修に関するパートナーシップ構築のためのワークショップ～e-ラーニングの有効活用～」の開催（平成25年6月24日～26日）

本ワークショップは、アジア太平洋地域の公的統計に関する研修に携わる者がパートナーシップ構築を通じて、統計研修におけるインターネットを用いたe-ラーニングの利用を普及促進させるための提言を取りまとめることを目的として開催されました。

本ワークショップには、アジア太平洋地域等の国、国際機関及び教育機関から22人が参加し、e-ラーニングによる研修の活用状況及び各国が抱える課題等の発表が行われたほか、複数の国、機関によるe-ラーニング研修教材の共有化や機関間の相互連携などについて議論が行われました。



政令指定都市発とうけい通信⑩

統計資料でみる広島市

広島市企画総務局企画調整部企画調整課

広島市は、多島美を誇る風光明媚な瀬戸内海に面し、四季を織りなす緑の山々に囲まれています。また、市内には6本の美しい川が流れることから「水の都」とも呼ばれています。

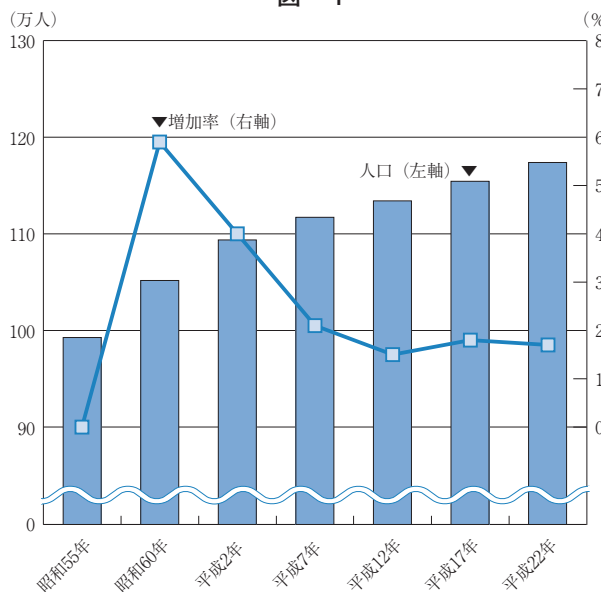
人類史上初めての原子爆弾の惨禍を受け、壊滅的な被害の中からもめざましい復興を遂げた広島市は、中国四国地方の中核都市として発展してきました。

こうした背景を持つ広島市ですが、国勢調査や市民経済計算といった統計資料を用いると、どのように見えるのでしょうか。「人口」及び「経済」の2つの側面から捉えてみたいと思います。

○【人口】

まず、人口についてです。平成22年国勢調査の結果によると、広島市の人口は117万3843人で、20政令指定都市中10番目です。平成7年以降、増加率は2.0%前後で推移していますが、着実に増加しています。(図-1)

図-1

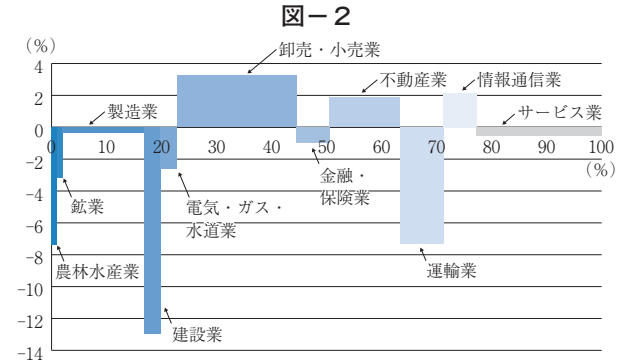


そして、高齢化率も人口とともに増加しています。平成17年の17.0%から3.0ポイント増え20.0%となりました。

また、平成22年昼夜間人口比率は102.1で、こちらも20政令指定都市中10番目です。しかし、平成17年の比率は102.6で、0.5ポイントの減少となり、平成7年以降4回連続のマイナス推移となりました。

○【経済】

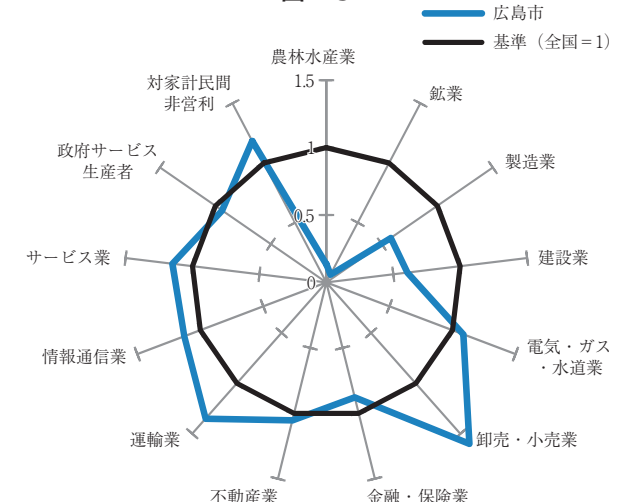
次に、経済についてです。平成22年度広島市市民経済計算の推計結果によると、広島市の市内総生産額は4兆9701億円(実質値)でした。市内総生産額の約9割を占める産業について、経済活動別に平成21年度から平成22年度までの推移を見えます。(図-2)



横軸に全産業に占める各経済活動別の構成比を、縦軸に各経済活動別の成長率を設定したもので、各項目の面積の大きさは寄与度を表しています。この図から、本市の平成21年度から平成22年度における経済成長について、最も大きなプラス要因となった経済活動は「卸売・小売業」であることが分かります。

また、経済活動別の総生産額について、特化係数を用い全国と比較したところ、本市における「卸売・小売業」は全経済活動中で最大の1.6となりました。(図-3)

図-3



このことから、「卸売・小売業」は本市の経済を牽引する主要な産業であることが分かります。

○【まとめ】

以上のように、統計資料を用いて広島市の現状を客観的に捉えることができますが、こうしたデータを施策立案へ繋げていくためには、周辺市町を含めた詳細なデータが必要です。国勢調査により「人口」に関しては十分なデータを採取できますが、「経済」については、不十分です。そういった意味でも、今後の正確かつ客観的な資料作成のため、新たに始まった経済センサスの調査結果に大いに期待したいと思います。

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22 = 100	兆円	円	円	全国	東京都区部	
実数	H25. 2	127,412	6242	4.3	291,539	94.9	26.6	268,099	395,795	99.2	98.2	
	3	P12736	6246	4.1	307,091	95.0	P33.2	316,166	363,271	99.4	98.5	
	4	P12734	6312	4.1	303,216	95.9	P28.1	304,382	385,584	99.7	98.9	
	5	P12730	6340	4.1	297,852	97.7	P28.0	282,366	318,353	99.8	99.0	
	6	P12732	6333	3.9	P527,553	P94.5	...	269,418	591,825	99.8	98.9	
	7	P12735	P99.0
	前年同月比	H25. 2	—	0.3	* 0.1	-0.7	* 0.9	-0.3	0.8	-1.7	-0.7	-0.9
	3	—	0.5	* -0.2	-1.2	* 0.1	P0.2	5.2	0.6	-0.9	-1.0	
	4	—	0.6	* 0.0	0.1	* 0.9	P-0.1	1.5	0.5	-0.7	-0.6	
	5	—	0.7	* 0.0	0.1	* 1.9	P1.4	-1.6	3.1	-0.3	-0.2	
	6	—	0.5	* -0.2	P0.8	* P-3.3	-	-0.4	1.4	0.2	0.0	

注) P:速報値 * :対前月
 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値
 サービス産業の月間売上高の前年同月比は、平成25年1月の調査内容の見直しにより生じた段差を調整した値との比較

掲示板 統計関係の主要日程 (2013年8月~9月)

《会議及び研修関係》

時期	概要	時期	概要
8月5日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(8月)開講(〜9日)	9月4日	統計研修 本科開講(〜12月6日)
12日	統計研修 特別講座【通信】統計調査基礎課程<基礎>(8月)開講(〜30日)	5日	統計研修 特別講座【通信】統計調査基礎課程<基礎>(9月)開講(〜27日)
26日	第67回統計委員会	9日	統計研修 専科「国民・県民経済計算」(9月)開講(〜13日)
		18日	統計研修 特別講座「地域分析とGIS(地理情報システム)入門」開講(〜20日)
		27日	第68回統計委員会

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
8月2日	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成25年7月分公表	9月6日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成25年7月分速報)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成25年6月分及び4~6月期平均速報)公表	〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成25年8月分公表
9日	家計調査(家計収支編:平成25年4~6月期平均速報)公表	13日	家計調査(家計消費指数:平成25年7月分)公表
〃	家計調査(家計消費指数:平成25年6月分、4~6月期)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成25年7月分確報)公表
〃	家計消費状況調査(ICT関連項目:平成25年4~6月期平均支出関連項目:平成25年6月分及び4~6月期平均確報)公表	16日	統計トピックス 統計からみた我が国の高齢者 -「敬老の日」にちなんで-公表
〃	個人企業経済調査(動向編)平成25年4~6月期(速報)公表	20日	人口推計(平成25年4月1日現在確定値及び平成25年9月1日現在概算値)公表
13日	労働力調査(詳細集計)平成25年(2013年)4~6月期平均(速報)公表	27日	消費者物価指数(全国:平成25年(2013年)8月分、東京都区部:平成25年(2013年)9月分(中旬速報値))公表
20日	人口推計(平成25年3月1日現在確定値及び平成25年8月1日現在概算値)公表	〃	小売物価統計調査(全国:平成25年8月分(東京都区部:平成25年9月分))公表
23日	個人企業経済調査(動向編)平成25年4~6月期(確報)公表	30日	住民基本台帳人口移動報告(平成25年8月分)公表
26日	住民基本台帳人口移動報告(平成25年7月分)公表	〃	サービス産業動向調査(平成25年7月分速報)公表
29日	サービス産業動向調査(平成25年6月分速報及び平成25年4~6月期速報)公表	〃	サービス産業動向調査(平成25年4月分確報)公表
〃	サービス産業動向調査(平成25年3月分確報及び平成25年1~3月期確報)公表		
30日	労働力調査(基本集計)平成25年(2013年)7月分(速報)公表		
〃	消費者物価指数(全国:平成25年(2013年)7月分、東京都区部:平成25年(2013年)8月分(中旬速報値))公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成25年(2013年)7月分速報)公表		
〃	小売物価統計調査(全国:平成25年7月分(東京都区部:平成25年8月分))公表		
8月中	平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計-産業横断的集計-事業所数、従業者数-基本編、売上(収入)金額等-基本編 公表		
〃	平成24年経済センサス-活動調査 企業等に関する集計-産業横断的集計-企業等数、従業者数-基本編、経理事項等-基本編 公表		
〃	平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計-産業別集計-鉱業、採石業、砂利採取業 公表		
〃	平成24年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計-産業別集計-製造業 公表		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行  **総務省統計局**
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報システム課
 統計情報企画室 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail r-teikyou@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。